

住宅の応急修理の流れ

1. 窓口への相談

応急修理窓口（武雄市役所 1階市民ホール）

2. 提出書類（申込者が提出）

①応急修理申込書 ②資力に係る申出書 ③り災証明書（写） ④チェックシート

3. 施工業者に手続きを依頼する。
4. 施工業者は次の書類を準備し、武雄市へ提出。

提出書類（施工業者が提出）

- ⑤見積書（指定様式）
- ⑥施工前の写真（破損箇所）
- ⑦誓約書※

※応急修理制度の実績が無い施工業者又は武雄市入札参加資格者名簿に登録されていない施工業者は、誓約書の提出が必要です。

5. 提出された書類を市が審査

6. 修理依頼書を送付

施工業者

7. 応急修理施工

8. 書類の提出

提出書類（施工業者が提出）

- ⑧修理完了報告書
- ⑨見積書（写し）
- ⑩修理写真（施工前、施工中、施工後）
- ⑪請求書

9. 書類審査

10. 市が施工業者に支払う

対象経費分（限度額範囲内）
を市が施工業者に支払う。

6. 決定通知書を送付

申請者

11. 申請者が施工業者に支払う

対象外経費や限度額を超えた部分の費用を
申請者が直接施工業者に支払う。